

最高裁秘書第3334号

平成30年8月22日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

5月23日付け（同月24日受付、最高裁秘書第2208号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

裁判所の保有する司法行政文書の開示に関する事務の取扱要綱等に基づく事務の実施状況について（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）

裁判所の保有する司法行政文書の開示に関する事務
の取扱要綱等に基づく事務の実施状況について

1 開示申出等に関する事務の実施状況について

(期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(1) 司法行政文書開示

申出件数 最高裁551件 下級裁650件

全部又は一部開示の判断 最高裁405件 下級裁265件

全部不開示の判断 最高裁181件 下級裁412件

(2) 保有個人情報開示

申出件数 最高裁11件 下級裁75件

全部又は一部開示の判断 最高裁7件 下級裁38件

全部不開示の判断 最高裁1件 下級裁42件

(3) 保有個人情報の訂正の申出及び利用停止の申出件数

最高裁該当なし 下級裁1件

2 苦情申出に関する事務の実施状況について

(期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(1) 苦情申出件数 127件 (原判断庁 最高裁91件 (保有個3件含む) , 下級裁36件 (保有個12件含む))

(2) 情報公開・個人情報保護審査委員会に諮詢した件数 133件

(3) 答申件数 109件